

平成 28 年度の障害者虐待に係る対応状況について(28. 4. 1～29. 3. 31 : 確定値)

1 平成 28 年度の障害者虐待に係る対応状況について

(1) 相談・通報・届出件数等

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの本県の障害者虐待の状況については、「養護者による障害者虐待」、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」、「使用者による障害者虐待」における相談・通報・届出件数は合計 546 件であり、うち虐待と認められた件数は 166 件だった。

虐待が認められた 166 件のうち、養護者による障害者虐待が最も多く、全体の約 7 割を占める 113 件、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が 31 件、使用者による障害者虐待は 22 件となっている。

	養護者による 障害者虐待	施設従事者による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待	計
相談・通報・届出件数	303 件 (250 件)	105 件 (99 件)	138 件 (146 件)	546 件 (495 件)
うち、虐待と認められた件数	113 件 (117 件)	31 件 (18 件)	22 件 (18 件)	166 件 (153 件)

※ 表の () 内の数字は平成 27 年度の数値

(2) 虐待と認められた事案における障害種別

被虐待者の障害種別は知的障害が最も多く、全体の 5 割以上を占め、精神障害、身体障害、発達障害、難病・その他の障害がそれに続く。

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病・その他 の障害	計
養 護 者	27 人 (40 人)	58 人 (60 人)	41 人 (34 人)	3 人 (0 人)	2 人 (1 人)	131 人 (135 人)
施設従事者	8 人 (3 人)	30 人 (18 人)	3 人 (1 人)	0 人 (0 人)	0 人 (0 人)	41 人 (22 人)
使 用 者	1 人 (4 人)	17 人 (13 人)	4 人 (3 人)	1 人 (1 人)	0 人 (0 人)	23 人 (21 人)
計	36 人【18.5%】 (47 人・26.4%)	105 人【53.8%】 (91 人・51.1%)	48 人【24.6%】 (38 人・21.3%)	4 人【2.1%】 (1 人・0.6%)	2 人【1.0%】 (1 人・0.6%)	195 人【100%】 (178 人・100%)
手帳所持者数 (29.4.1 現在)	238,551 人【67.9%】 (239,722 人・69.2%)	52,719 人【15.0%】 (50,799 人・14.7%)	60,144 人【17.1%】 (56,053 人・16.2%)	—	—	351,414 人【100%】 (346,574 人・100%)
計手帳所持者数 (%)	0.015% (0.020%)	0.199% (0.179%)	0.080% (0.068%)	—	—	—

※ 複数の障害がある被虐待者もいるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない

※ 手帳所持者数の下段の数字は、平成 28 年 4 月 1 日現在の数字

(3) 虐待と認められた事案における虐待種別

虐待が認められた事案における虐待種別は身体的虐待が最も多く、全体の 4 割以上を占め、心理的虐待、経済的虐待、放棄・放任、性的虐待がそれに続く。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待	計
養護者	74 人 (74 人)	10 人 (3 人)	28 人 (43 人)	20 人 (21 人)	19 人 (31 人)	151 人 (172 人)
施設従事者	20 人 (9 人)	3 人 (1 人)	12 人 (11 人)	2 人 (1 人)	0 人 (2 人)	37 人 (24 人)
使用者	0 人 (4 人)	0 人 (0 人)	1 人 (6 人)	0 人 (2 人)	21 人 (12 人)	22 人 (24 人)
計	94 人【44.8%】 (87 人・39.5%)	13 人【6.2%】 (4 人・1.8%)	41 人【19.5%】 (60 人・27.3%)	22 人【10.5%】 (24 人・10.9%)	40 人【19.0%】 (45 人・20.5%)	210 人【100%】 (220 人・100%)

※ 複数の障害があるまたは複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない

2 養護者による障害者虐待の詳細

(1) 虐待と認められた事案における分離の有無

虐待と認められた事案のうち、分離を行った事案が全体の約4割以上を占めた。

分離を行った事案	分離を行わなかった事案	対応検討中	その他	計
41件【36.3%】 (36件・30.8%)	55件【48.7%】 (56件・47.9%)	8件【7.0%】 (5件・4.3%)	9件【8.0%】 (20件・17.1%)	113件【100%】 (117件・100%)

(2) 分離を行った事案の対応

分離を行った事案の対応の内訳としては、一時保護が全体の約7割を占めた。

分離の詳細						
一時保護（内容）			一時保護（小計）	医療機関への入院	その他	計
契約による障害福祉サービスの利用	やむを得ない措置	左記以外の一時保護				
22件【53.6%】 (12件・33.3%)	4件【9.8%】 (5件・13.9%)	4件【9.8%】 (7件・19.4%)	30件【73.2%】 (24件・66.7%)	5件【12.2%】 (4件・11.1%)	6件【14.6%】 (8件・22.2%)	41件【100%】 (36件・100%)

(3) 分離を行わなかった事案の対応

分離を行わなかった事案の対応の内訳としては、養護者への助言・指導が半数以上を占め、新たな障害福祉サービスの利用、サービス等利用計画見直しが続く。

養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減等の事業に参加	新たな障害福祉サービスの利用	計
33件【52.4%】 (23件・34.3%)	4件【6.3%】 (0件・0%)	9件【14.5%】 (4件・6.0%)	
サービス等利用計画見直し	障害福祉サービス以外を利用	その他（見守り等）	
10件【15.9%】 (12件・18.0%)	0件【0%】 (2件・3.0%)	6件【9.5%】 (26件・38.8%)	

※ 複数の対応をした事案があるため、2（1）分離を行わなかった事案の件数とは一致しない

(4) 虐待と認められた事案における被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、40～44歳が最も多い。

～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
13人【11.5%】 (7人・6.0%)	12人【10.6%】 (23人・19.7%)	10人【8.8%】 (9人・7.7%)	11人【9.7%】 (6人・5.1%)	8人【7.0%】 (12人・10.3%)	18人【15.9%】 (11人・9.4%)
45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	計
10人【8.8%】 (16人・13.7%)	10人【8.8%】 (10人・8.5%)	13人【11.5%】 (10人・8.5%)	7人【6.2%】 (11人・9.4%)	1人【0.9%】 (2人・1.7%)	113人【100%】 (117人・100%)

(5) 虐待と認められた事案における被虐待者から見た虐待者の続柄

虐待をした養護者は、親（父、母）が4割以上を占めた。

父	母	夫	妻	計
24件【19.4%】 (28件・21.2%)	29件【23.4%】 (26件・19.7%)	22件【17.7%】 (12件・9.1%)	5件【4.0%】 (4件・3.0%)	
息子	娘	兄弟姉妹	その他	
7件【5.6%】 (3件・2.3%)	2件【1.6%】 (5件・3.8%)	16件【12.9%】 (29件・22.0%)	19件【15.3%】 (25件・18.9%)	

※ 1件につき複数の虐待者がいるものもあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない

3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の詳細

虐待件数は27年度と比べ増加しており、虐待があった施設種別、虐待を行った従事者の職種、被虐待者の年齢の状況は年度によって異なる特徴を示している。

(1) 虐待があった施設の種別

平成28年度は共同生活援助が最も多く、次いで障害者支援施設である。

居宅介護	生活介護	共同生活援助	就労継続支援A型	
2件【6.5%】 (0件・0%)	4件【12.9%】 (2件・11.1%)	7件【22.6%】 (4件・22.2%)	1件【3.2%】 (3件・16.7%)	
就労継続支援B型	移動支援	地域活動支援センターを運営する事業	短期入所	
5件【16.1%】 (3件・16.7%)	0件【0%】 (0件・0%)	1件【3.2%】 (0件・0%)	0件【0%】 (1件・5.6%)	
放課後等 デイサービス	障害者 支援施設	重度訪問介護	一般相談支援事業及び 特定相談支援事業	計
5件【16.1%】 (2件・11.1%)	6件【19.4%】 (1件・5.6%)	0件【0%】 (1件・5.6%)	0件【0%】 (1件・5.6%)	31件【100%】 (18件・100%)

(2) 虐待を行った従事者の職種

虐待を行った従事者は生活支援員が最も多い。

サービス管理責任者	設置者・経営者	生活支援員	世話人	
2人【6.3%】 (2人・10.0%)	3人【9.4%】 (2人・10.0%)	8人【25.0%】 (3人・15.0%)	2人【6.3%】 (4人・20.0%)	
相談支援専門員	指導員	その他従事者	不明	
0人【0%】 (1人・5.0%)	4人【12.5%】 (5人・25.0%)	4人【12.5%】 (1人・5.0%)	1人【3.2%】 (2人・10.0%)	
職業指導員	サービス提供責任者			計
4人【12.5%】 (0人・0%)	4人【12.5%】 (0人・0%)			32人【100%】 (20人・100%)

※ 1件につき複数の虐待者がいる場合もあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない

(3) 虐待と認められた事案における被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、19歳以下が最も多い。

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	
11人【31.4%】 (2人・9.5%)	8人【22.9%】 (7人・33.3%)	2人【5.7%】 (2人・9.5%)	6人【17.1%】 (2人・9.5%)	
50～59歳	60～64歳	65歳～	不明	計
3人【8.6%】 (3人・14.3%)	1人【2.9%】 (3人・14.3%)	1人【2.9%】 (1人・4.8%)	3人【8.6%】 (1人・4.8%)	35人【100%】 (21人・100%)

※ 1件につき被虐待者が複数いる場合もあるため1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない

(4) 相談・通報・届出者

相談・通報・届出者は施設職員が最も多く、全体の2割以上を占め、次いで本人、相談支援専門員である。

本人	家族・親族	近隣住民	民生委員	医療機関	
14件【13.0%】 (30件・31.3%)	13件【11.9%】 (15件・15.6%)	6件【5.5%】 (3件・3.1%)	0件【0%】 (1件・1.0%)	2件【1.8%】 (1件・1.0%)	
相談支援専門員	施設利用者	施設職員	施設元職員	設置者・経営者	
15件【13.8%】 (10件・10.4%)	1件【0.9%】 (0件・0%)	25件【22.9%】 (14件・14.6%)	5件【4.6%】 (2件・2.1%)	7件【6.5%】 (2件・2.1%)	
警察	運営適正化委員会	その他	不明・匿名	計	
1件【0.9%】 (0件・0%)	1件【0.9%】 (0件・0%)	2件【1.8%】 (3件・3.1%)	13件【11.9%】 (12件・12.5%)	108件【100%】 (96件・100%)	
市町村行政職員	教職員	成年後見人等			
3件【2.8%】 (0件・0%)	0件【0%】 (0件・0%)	0件【0%】 (3件・3.1%)			

※ 1件につき通報者等の属性が重複しているものがあるため、1(1)の「相談・通報・届出件数」とは一致しない

4 使用者による障害者虐待の詳細

(1) 虐待と認められた事案における被虐待者から見た虐待者の身分

虐待者の身分は全て事業主であった。

事業主	所属の上司	その他	不明	計
22人【100%】 (13人・72.2%)	0人【0%】 (3人・16.7%)	0人【0%】 (1人・5.6%)	0人【0%】 (1人・5.6%)	22人【100%】 (18人・100%)

(2) 虐待と認められた事案における被虐待者の雇用形態

被虐待者の雇用形態については、パート・アルバイトが最も多く、全体の約6割を占めた。

正社員	パート・アルバイト	期間契約社員	不明	計
7人【31.8%】 (6人・33.3%)	14人【63.6%】 (10人・55.6%)	0人【0%】 (0人・0%)	1人【4.6%】 (2人・11.1%)	22人【100%】 (18人・100%)

※ 1件につき複数の虐待者がいるものもあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない